

# 独立行政法人雇用・能力開発機構の 平成21年度の業務実績の評価結果

平成22年8月24日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

## 1. 平成 21 年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人雇用・能力開発機構（以下「機構」という。）は、特殊法人雇用・能力開発機構が平成 16 年 3 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

平成 21 年度の機構の業務実績の評価は、平成 19 年 3 月に厚生労働大臣が定めた第 2 期中期目標（平成 19 年 4 月～平成 24 年 3 月）について、当該中期目標の 3 年度目の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」（平成13年6月厚生労働省独立行政法人評価委員会決定）等に基づき、平成20年度までの業務実績の評価において示した課題等のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務に実績に関する評価の視点」（平成21年 3 月30日同委員会決定。以下「政・独委評価の視点」という。）や「平成20年度における厚生労働省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」（平成21年12月9日同委員会決定。以下「2次意見」という。）等も踏まえ、評価を実施した。

### (2) 平成 21 年度業務実績全般の評価

平成 21 年度は、第 2 期中期目標期間の 3 年度目として、中期目標・中期計画の着実な達成に向け、業務を効率的かつ効果的に実施し、利用者へのサービスの向上を一層進めていくことが求められたところであるが、次のとおり、全般として適切に業務を実施してきたと評価できる。

業務運営の効率的・効果的实施については、常勤職員の削減や国家公務員の再就職者ポストの公募・廃止等の組織のスリム化を図るとともに、各種職員研修の実施により職員の専門性を高め、業務執行能力の向上に努めるなど、着実な取組を進めている。

雇用開発業務については、相談等業務及び助成金の支給等業務について、利用者から目標を上回る評価を得ている。また、アンケート等を活用した業務の改善や、不正受給防止体制の強化に係る取組を着実に進めている。

機構業務の中心である職業能力開発業務については、離職者訓練について、厳しい雇用情勢の中、高い就職率を維持したことに加え、高度技能者養成のための職業訓練、在職者訓練について、目標値を上回る実績を上げている。また、事業主の求めに応じた職業訓練指導員の派遣や施設設備の貸与、幅広い能力を有する職業訓練指導員の養成、訓練コースの開発・普及等の取組も、着実に進めている。

勤労者財産形成促進業務については、説明会や事業所訪問等を通じて制度の周知・説明に努めるとともに、アンケート等を活用した業務の改善を進めている。

一方で、今後は、特に以下の点に留意する必要がある。

- ① 機構が保有する職業訓練や就職支援に係るノウハウの都道府県・民間教育

機関等の職業訓練実施機関への積極的な提供

- ② 給与水準の更なる見直しを通じたラスパイレス指数の低減
- ③ 随意契約等見直し計画の達成に向けた契約状況の更なる点検・見直し

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

## 2 具体的な評価内容

### (1) 業務運営の効率化について

組織・人員体制については、業務の効率的・効果的実施の観点から見直しを図るため、機構本部の役職員からなる「組織体制の見直し等に係る委員会」において検討を行い、起業・新分野展開支援センター及び私のしごと館の廃止に伴う組織の見直し等を推進するとともに、人員削減がなされる中、各種職員研修の実施により職員の専門性を高め、業務執行能力の向上に努めたところである。また、国家公務員の再就職者ポストについて見直しを行い、理事3ポストについて公募を行ったほか、国家公務員出身者の嘱託ポストについて、21年度中にすべて廃止したところであり、評価できる。

一般管理費及び業務経費については、人件費の削減や施設機能維持や施設整備等の修繕や整備を縮小したこと等により、平成21年度予算額に対して決算額として53億円を削減（経費削減の基準となる平成18年度の予算額923億円に対しては、決算額として190億円（20.6%）を削減）し、目標を上回る取組を進めている。また、それに加え、「独立行政法人の冗費の削減について（要請）」（平成21年11月25日付け厚生労働省職業能力開発局長通知）に基づき、これまでの冗費の執行状況を見直し、事務用消耗品等の一括購入の推進や備品等の必要最小限の保有等、細部にわたり経費節減に努めており、評価できる。

ただし、人件費について、平成20年度と比較して7.5%削減、平成17年度を基準として20.9%削減し、目標（平成18年度以降の5年間で5%以上削減）を上回っているものの、ラスパイレス指数については106.6（年齢勘案）となっている。ラスパイレス指数（年齢勘案）については、平成20年度から2.5ポイント減となっているものの、給与水準の適切性の検証を引き続き進め、一層の改善を図っていくことが期待される。

### (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

#### ① 業績評価の実施及び公表による業務内容の充実について

業績評価の透明性、公平性を向上させるため、各部長を構成とする「内部評価委員会」を実施するとともに、学識経験者その他の有識者12名の委員からなる「外部評価委員会」において業績評価を実施し、その結果を踏まえ理事会で「自己評価」を決定したことは評価できる。

また、アンケート調査や事業効果測定のためのフォローアップ調査を実施し、結果や意見等を把握・分析するとともに課題解決のための検討を行い、その結果を集約・フィードバックし、情報を共有化した上で業務改善に努め

たことは評価できる。

## ② 雇用開発業務について

雇用開発業務については、事業主等への相談等及び助成金の支給等の業務に大別される。

### 〔事業主等への相談等〕

中小企業事業主等に対する雇用管理の改善に関する相談については、ホームページやパンフレットにより周知を行い、インターネット等を通じて質問を受け付け、よくある質問については回答を Q&A としてホームページで公表した。また、人材確保や職場定着に資する内容の相談を 58,474 件実施するとともに、雇用管理改善セミナーを 445 回開催し、14,141 人が受講している。

建設業事業主等に対する雇用管理の改善に関する相談・研修についても、相談件数は 54,167 件となっており、また、雇用管理研修についても、228 回開催し、7,143 人が受講している。

これらの相談等業務のいずれにおいてもアンケートによる満足度調査では、おおむね 90%以上の者から「役に立った」等の評価を得ており、目標の 80%を上回っていること、また、相談、セミナーを受けた事業所の求人充足率や労働者の離職率も目標を達成していることは評価できる。さらに、相談等の終了後のアンケート調査結果を基に、各都道府県センターの雇用管理ケース会議等において課題を検討するなど、業務の質の向上に反映させたことは評価できる。

### 〔助成金の支給等〕

各助成金の制度変更の内容を、変更があった日と同日にホームページで公表したほか、助成金制度の説明会を 2,253 回、個別相談を 65,926 件実施し、パンフレットや申請の手引き等を作成し、事業主等へ直接配布するとともに、公共職業安定所等関係機関においても配布されるようにするなど、制度の周知・説明に努めた。その結果、説明会終了時のアンケート調査において、86.8%の者から説明内容が理解できた旨の評価を得たことにより、目標を達成している。

また、不正受給防止対策として、支給要件に合致しているかの確認のため、可能な限り直接事業所訪問を行うとともに、都道府県労働局と連携し雇用保険関係データの照会（OCR照会）を行うなど、不正受給防止対策の強化を図り、平成 21 年度に支給決定した助成金の不正受給は 1 件であった。

## ③ 職業能力開発業務について

職業能力開発業務においては、職業能力開発促進センター（61 所）、職業能力開発大学校（10 校）等において、離職者訓練、高度技能者の養成訓練、在職者訓練、若年者の就業支援等を実施している。

#### 〔効果的な業務の実施〕

職業能力開発業務の実施に当たっては、求職者の就職促進に向けた職業能力開発等に係る対策の円滑な実施を図るため、都道府県ごとの就職促進能力開発協議会を延べ102回開催したほか、都道府県が主催する各種会議への出席などを通じて、都道府県労働局、都道府県、事業主、事業主団体、教育機関等との連携を十分に図った上で、地域の労働市場の動向や人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定等に努めている。また、訓練コースの見直しについては、職業訓練に関する地域ニーズの把握、訓練コース案の作成、カリキュラム等検討委員会によるカリキュラム内容の精査、訓練計画専門部会による訓練コース設定の意見聴取及び審査を行うなど、PDCAサイクルによる訓練コースの不断の見直しを行っている。

#### 〔離職者訓練〕

離職者訓練については、平成21年度当初分として、施設内訓練29,405人、委託訓練43,424人の訓練を実施したことに加え、雇用情勢の悪化に対応した補正予算による措置として、22,924人の委託訓練を追加実施するとともに、中央職業能力開発協会に造成された緊急人材育成・就職支援基金の事業の一つである、雇用保険を受給できない方を主な対象とする職業訓練の支援業務について、事業開始当初においては厚生労働大臣の要請を受け無償で実施した。平成21年9月3日以降は、中央職業能力開発協会の公募に応じ、選考の結果、当機構が委託を受けて実施している。

また、就職率の向上等を図るため、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、就職支援実施結果を評価し、改善・見直しに取り組むため、全国の取組やノウハウをまとめ作成した「就職支援マップ」による就職支援を実施している。

訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率は、施設内訓練78.6%、委託訓練68.1%と、施設内訓練については目標を上回ることはできなかったが、完全失業率及び有効求人倍率が過去最悪の数値を記録するなど厳しい雇用失業情勢の中、求人ニーズの把握、効果的な訓練の実施に努め、高い就職率を実現していることが見受けられる。今後は、これまで同様に訓練受講者の再就職に対する支援を十分に行うとともに、都道府県や民間教育訓練機関等に対して、機構における職業訓練や就職支援の手法を還元していくことが期待される。

#### 〔高度技能者の養成訓練〕

高度技能者の養成訓練については、訓練生に対してきめ細かな就職支援を実施し、キャリア形成論や企業へのインターンシップなどをカリキュラムに取り入れ、高度技能者養成訓練修了者のうち就職希望者の就職率は96.4%となり、目標の95%以上を上回った。また、若年者に対する実践的な技能教育を充実させるため、工業高校等との連携を272件実施し、産学連携の一環として共同研究を62件、受託研究を14件実施したほか、地域の企業誘致や企業支援等について、人材育成や技術支援の面から協力するとともに、地域に

おける「ものづくり」についての啓発を行うため「ものづくり体験教室」を220回（参加人数27,538人）開催するなど地域社会等との連携を強化した。

雇用情勢が非常に厳しいにもかかわらず、就職率について高い水準を維持し第1期中期計画期間から引き続き中期計画の目標を上回ったほか、地域におけるものづくり振興の支援を前年度を上回って実施するなど、能開大の資源を地域に解放するよう努めており、評価できる。

#### 〔在職者訓練〕

在職者訓練については、受講者と事業主に対してアンケート調査を実施し、受講者の98.3%から職業能力の向上に役立ったとの評価を得るとともに、事業主の97.6%から、受講者が学んできた内容が事業所で役立っているとの評価を得ており、目標を上回っていることに加え、アンケート調査結果及び習得度測定の結果の分析を通じた業務の質の向上や、訓練の品質保証を図るため、訓練コースの評価・改善をする仕組みである訓練カルテ方式の全国運用を開始する等の取組を実施しており、評価できる。

#### 〔若年者の就業支援〕

若年者の就業支援については、フリーター等の若年者対策として、日本版デュアルシステムを37,386人に実施し、就職率については、施設内訓練では専門課程活用型が89.7%、短期課程活用型が83.6%、委託訓練では70.6%を達成するとともに、年長フリーター対策として、再チャレンジコース（7,075人）及び企業実習先行型訓練システム（654人）に取組み、就職率も再チャレンジコース64.0%、企業実習先行型訓練システム62.6%と成果を上げており評価できる。

また、各都道府県センター等において、労働者、事業主及び事業主団体等に対するキャリア・コンサルティングを前年度より25万6千件多い130万7千件実施し、利用者に対するアンケート調査において99.3%の利用者から役立った旨の評価を得ており、評価できる。

#### 〔事業主との連携〕

事業主自らが職業訓練を実施するために必要な連携・支援として事業主の求めに応じて、職業訓練指導員の派遣（4,878人）や施設設備の貸与（14,671件）を行うことにより、昨年度実績を上回る延べ391,669人に対し職業訓練の支援を行ったことに加え、雇用失業情勢が急激に悪化する中、労働者の雇用維持に努める事業主を支援するため、支援体制を拡充するとともに、事業主からの相談等を踏まえ、「緊急雇用対策講習」を3,735人に対し実施し、経済情勢の悪化に伴う政府の雇用対策に迅速に対応しており、評価できる。

#### 〔職業能力開発に係る助成金の支給等〕

職業能力開発に係る助成金の支給等の業務については、制度内容等の変更当日にその内容をホームページで公開し、説明会を1,908回、個別相談を41,533件実施したほか、助成金についてのパンフレットや申請書の記入例を盛り込んだ申請の手引き等を作成し、事業主等へ配付するとともに、公共職業安定所等関係機関においても配布するなど、制度の周知・説明に努めた。

その結果、説明会終了時のアンケート調査において、88.3%の者から説明内容が理解できた旨の評価を得たことにより、目標（80%以上）を上回っており評価できる。また、キャリア形成促進助成金を利用した事業主及びその従業員に対し、事業効果に係るフォローアップ調査を実施したところ、助成金を利用した98.2%の事業主から助成金制度があったことにより訓練等の実施につながった旨の回答が得られ、98.7%の労働者から助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながった旨の回答を得られており評価できる。

技能者育成資金については、金融機関口座振替制度の創設等により、平成21年度新規返還者の初年度末の返還率が96.2%となり目標（94%以上）を達成しており、評価できる。

〔指導員養成、訓練コースの開発等〕

職業訓練指導員の養成について、技能習得の指導ができるだけでなく、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などに対応できる幅広い能力を有する人材を養成するため、長期課程においてキャリア・コンサルティング等関連のカウンセリング法等9講座を実施し、3年次の実務実習や4年次の職業能力開発施設でのインターンシップを通じて、指導員就職への意欲の醸成・強化やより実践的な指導力等の強化に努める等により、対前年度比5.9%増の指導員就職者数（72人）を達成しており評価できる。また、研究課程では現に職業訓練指導員として従事している者1,900人（民間76人、都道府県等982人、機構842人）に対し、専門性の拡大・レベルアップや新たな職種を担当する技能を習得するための訓練を実施しており、評価できる。

訓練コースの開発等については、学識経験者及び産業界等の外部有識者を含めた委員会を設けて9テーマ実施し、このうち「再チャレンジコース開発に関する調査・研究」においては、4業種14コースの訓練コースを開発するとともに、調査・研究の成果のホームページでの公表や民間教育訓練機関、地方公共団体等への研究報告書の配布を通じた成果の還元に努めており、評価できる。

また、平成21年度より、ISO国内審議委員会分科会委員として1名参画し、ISOにおける非公式教育訓練の標準化（ISO29990）への取組に積極的に携わっており、評価できる。

#### ④ 勤労者財産形成促進業務について

勤労者財産形成促進業務については、財形制度の説明会を590回、事業所訪問を3,410件、相談業務を9,550件実施するなど、利用者に対する十分な制度の周知、説明に努め、説明会参加者に対するアンケート調査の結果、88.3%の者から説明内容が理解できた旨の評価を得たことにより、目標（80%以上）を上回った。また、アンケート調査の結果を分析し、業務の質の向上に反映させた。さらに、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を行うため、住宅金融支援機構及び厚生労働省との調整を

毎月行うことで、適正な貸付金利の設定を行う等の取組を着実に実施しており、計画的に業務を実施している。

⑤ その他

助成金等1件当たりの平均処理期間については、申請者の適正な理解を促し、申請書の記載相違や書類不備等に伴う処理期間の増大を防ぐための取組として効果的な制度の周知を行うとともに、説明会の開催方法の改善や職員研修の実施等により、平成18年度と比較して25%の短縮となり、目標（対18年度比5%以上短縮）を上回ったことは、評価できる。

雇用促進住宅については、平成21年度においては、83住宅の譲渡・廃止を実施し、年度末における所有住宅数は1,415住宅とするとともに、解雇等により住居を喪失した求職者への緊急的な対策として雇用促進住宅の緊急一次入居の受入れに努めた。また、管理運営業務の委託方式について、47都道府県単位の総合評価落札方式による一般競争入札を実施及び修繕費等の削減等により、委託費を32億円削減し、平成22年度分の契約については、さらに競争性・透明性の高い最低価格落札方式による一般競争入札により実施することとしたことは、評価できる。今後も、さらに入札参加者を増やす契約の在り方を検討し、進めることを期待する。さらに、公務員入居者に対しては、退去要請文を発出し、平成21年12月末には病気療養中（退院次第退去予定）の1名を除いて退去させており、評価できる。

(3) 財務内容の改善等について

中期計画に基づく予算の範囲内で執行を行うとともに、運営費交付金の収益化については、一般管理費の一部について期間進行基準、その他の経費については費用進行基準を採用し適正に執行を行っている。また、ホームページにおいて、平成20年度の財務諸表の増減分析等を図や表を用いて解説するとともに、独立行政法人会計基準に基づく会計処理を解説するなど、決算情報等の充実を図っており、評価できる。

(4) その他業務運営に関する措置について

「雇用・能力開発機構の廃止について」（平成20年12月24日閣議決定。以下「廃止閣議決定」という。）に盛り込まれた措置のうち、法改正を待つまでもなく実施可能な事項については速やかに実行に着手しており、厚生労働省が設置した資産管理第三者委員会への参画、地方運営協議会への中小企業団体の参画、私のしごと館業務の廃止等の措置を講じている。

(5) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について

① 財務状況について

当期総利益は179億円となっている。一般勘定では、主に、一般管理費の

一部について、運営費交付金収益化に係る期間進行基準を採用した結果、対象経費の計画額に対して、実績額がこれを下回ったことにより、10億円の利益の発生、財形勘定では、主に、貸付金利息等の業務収益が支払利息である財務費用を上回ったことにより55億円の利益の発生、宿舍等勘定では、主に、雇用促進住宅の賃料収入等の業務収益が業務費を上回ったことにより113億円の利益の発生となっており、業務運営に問題等があることによるものではないと認められる。

また、利益剰余金は491億円であり、一般勘定では利益剰余金が36億円、財形勘定では繰越欠損金が120億円、宿舍等勘定では利益剰余金が575億円となっている。

財形勘定における繰越欠損金については、第2期中期目標・中期計画期間中の解消に向け「財形勘定 収支改善等計画表」を策定し、これに基づきその解消に努めており、平成21年度は、55億円の当期総利益を、前事業年度から繰り越した損失に充てたために、繰越欠損金の額は120億円となり、着実に解消が進んでいると認められる。

宿舍等勘定における利益剰余金については、雇用促進住宅の賃料収入等の業務収益が業務費を上回ったことにより発生した利益を積立金として整理しているものであるが、雇用促進住宅の譲渡・廃止に伴い、今後、入居者の退去や建物の取り壊しに係る費用が増大する見込みであり、決算において損失が発生した場合には、当該剰余金を取り崩して充当することとしており、過大な利益とはなっていないと認められる。

## ② 保有資産の管理・運用等について

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）及び廃止閣議決定を踏まえ、資産の効率的な運用の確保等を図る観点から、保有する資産の利活用状況等の調査、分析等を行い見直し等を進めたことに加え、平成22年4月の厚生労働省省内事業仕分けにおいて、ポリテクセンター等の敷地など保有資産全体の2割程度の処分を実施する案を提示するなど、積極的な見直しに努めている。

また、整理合理化計画、廃止閣議決定、厚生労働省及び行政刷新会議ワーキンググループが実施した事業仕分け等を踏まえ廃止決定等された財産について、生涯職業能力開発促進センターについては平成21年度末に売却、職員宿舍については、平成21年度には51施設を廃止し、独法設立時から平成21年度末までに168施設を廃止、雇用促進住宅については、平成21年度には83住宅の譲渡・廃止等を行い、平成21年度末までに126住宅について譲渡・廃止等の措置を講じた。さらに、地域職業訓練センター、情報処理技能者養成施設等についても地方自治体への移管に向けた準備を実施し、私のしごと館及び国際能力開発支援センターについては売却に向けた準備を着実に進めており、評価できる。

### ③ 組織体制・人件費管理について

給与水準の適正化に向けて、平成 21 年度の給与改定で国を上回る俸給月額引き下げを実施したことに加え、平成 18 年度以降、従来よりも昇給間差額を圧縮した俸給表を適用し、定期昇給による俸給月額の増額幅を小さくし、国家公務員に比べて給与上昇スピードを抑制している。また、諸手当について、調整手当の支給割合の上限を国家公務員より低く設定する等の取組を行っている。こうした取組と中期計画に基づく職員数の削減が相まって、平成 21 年度の給与、報酬等支給総額は、平成 17 年度（中期計画に定める人件費削減の基準年度）と比べ 20.9%削減され、中期計画における目標値（5%以上）を大幅に上回っている点については評価できる。

ただし、給与の対国家公務員指数が 106.6 ポイントとなっており、平成 20 年度と比べ 2.5 ポイント減少したものの依然として高い水準となっており、今後とも給与水準の見直しに取り組んでいくことを期待する。

また、2 次意見で指摘を受けた、国と異なる、又は法人独自の諸手当について、職務手当・期末手当・勤勉手当については、国の基準以下となるよう見直しを行うとともに、職業訓練指導員手当については、同職種の地方公務員に職業訓練指導員手当が支給されていることを踏まえ、都道府県における支給状況等を踏まえて平成 22 年度中に検討見直しを行うこととするなど、見直しに向けた取組を着実に進めていると評価できる。

さらに、2 次意見でその適切性を明らかにするよう指摘を受けた互助組織に対する支出については、平成 22 年度から退職準備援助事業（セカンドライフセミナー）に係る実費に限定し、法人からの支出を国の水準以下とするとともに、平成 23 年度以降廃止するよう決定したほか、厚生労働大臣からの要請を踏まえ、健康保険料の労使負担割合について、負担割合が労使折半となるよう理事会及び組合会において提案することとするなど、見直しに係る取組を着実に進めており、評価できる。

### ④ 事業費の冗費の削減について

平成 21 年度において、「独立行政法人の冗費の削減について（要請）」（平成 21 年 11 月 25 日付け厚生労働省職業能力開発局長通知）に基づき、これまでの冗費の執行状況を見直し、事務用消耗品等の一括購入の推進や備品等の必要最小限の保有等、細部にわたり経費節減に努めており、評価できる。

### ⑤ 契約について

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、平成 21 年 12 月に監事及び外部の有識者で構成される契約監視委員会を設置し、機構が実施した点検及び見直し内容等について審議し、適切であると認められている。また、それに加え、内部審査体制として、本部及び施設毎に入札・契約手続運営委員会を設置し、理事長等に報告を行っている。

また、「調達適正化について」（平成 22 年 4 月 6 日付け厚生労働大臣通知）を踏まえ、今後は原則として一般競争入札（最低価格落札方式）によることとし、一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募による場合には、入札・契約手続運営委員会、契約監視委員会において審議することとしている。

随意契約見直し計画に占める随意契約の件数、金額とその割合は平成 20 年度に 850 件（12.2%）、82 億円（13.0%）であったものが、平成 21 年度には 703 件（11.6%）、67 億円（12.3%）と減少しているが、更なる減少に関して注視していきたい。

また、一者応札・一者応募となった契約について、平成 21 年 6 月に改善方策を策定しホームページに公表している。一者応札・一者応募については、契約監視委員会においても、「機構は一般競争入札により調達を行うものについて競争性を高めるため、多くの改善措置を講ずることとしており、まず、これを実施し、調達終了後に好事例・要改善事例を分析していただきたい」という意見があった。

以上のように、着実に取組を進めていると評価できるが、今後とも、随意契約の減少に向けた取組等を進めていくことが期待される。

#### ⑥ 内部統制について

全国所長等会議において、理事長等から都道府県センターの統括所長等に対して業務運営等に係る方針を説明し、円滑な業務運営に努めるとともに、計画的かつ確実な業務運営に努めるため、本部の指示を踏まえ、毎年度、都道府県センターの統括所長等は「都道府県実施計画」を策定し、統括所長等の裁量と責任により、事業展開や業務の進捗管理を行うなど、統制環境の確保に努めていると認められる。

また、PDCAサイクルによる訓練コースの見直しや資金（予算）管理を実施し、「業務統計データ集」等の作成・報告による実績の進捗管理など、モニタリングを実施するとともに、内部統制に関する独立的評価として、内部監査及び監事監査も実施されているほか、理事長等の役員が当評価委員会又は総務省政・独委で指摘された問題点等についての把握・検証を行い、統制環境の改善を図っていることは評価できる。

さらに、内部通報処理に関する規程を定め、全職員に周知し、適正な運用に努める等の取組を行ったほか、職業能力開発事業において顕著な実績を上げ、業務改善等に工夫を凝らした取組を行った施設の表彰制度を実施することで、職員のモチベーションの維持・向上を図っていると評価できる。今後とも取組を更に前へ進めていくことが期待される。

#### ⑦ 事業内容の見直し等について

各職業能力開発施設等の施設長をはじめとする管理職に対し、従前から実施していた人事評価に「コスト意識・ムダ排除」の取組を評価する仕組みを

構築し、平成 22 年度から全職員に実施するとともに、全職員から経費削減及び業務効率化に関する提言等を受け付けるための電子メール窓口を開設し、全職員に周知することにより、業務改善への取組を強化している。

また、各都道府県センターに設置されている地方運営協議会に、新たに地域の中小企業団体 3 団体を代表する者の参画を要請し、地域との連携の一層の強化に努めるとともに、資産の効率的な運用の確保等を図る観点から検討を行い、平成 21 年度においては、既に事業の廃止が決定している施設の土地、建物等の売却等を実施している。

以上のような取組を着実に推進しており、評価できる。

⑧ 法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事の行った財務諸表の検討点及び業務運営上の検討点について説明を受け、これら検討点も踏まえて評価を行った。

⑨ 国民からの意見募集について

当委員会では、評価の実施に当たり、平成 21 年 7 月 8 日から 8 月 7 日までの間、法人の業務実績報告書等に対する国民からの意見募集を行い、その寄せられた意見を踏まえて職業訓練の実施について評価を行った。